

令和3年度 第1回岐阜市障害者総合支援協議会 議事要旨

令和3年6月29日(火) 15:30~17:30

Web (Zoom) による開催

1. 福祉事務所長あいさつ

2. 委嘱状交付、委員紹介

■「岐阜市障害者総合支援協議会」について、事務局より概要説明

今年度より、協議会において、地域の実情に応じた体制の整備について検証・検討・評価等を担う役割が加わり、岐阜市附属機関設置条例の規定に基づき設置。「岐阜市障害者総合支援協議会規則」において「協議会」の組織及び運営に関する必要な事項を定めることとなった。

■オンライン開催のため、委嘱状は事前送付

■委員紹介(資料1)

3. 会長、副会長の選出

会長に、国立大学法人 岐阜大学 池谷尚剛氏 を互選により選出

副会長に、公立大学法人 岐阜県立看護大学 茂本咲子氏 を互選により選出

4. 令和2年度までの取り組み及び令和3年度からの取り組みについて

事務局より「令和2年度岐阜市障害者総合支援協議会(全体会・専門部会)の開催実績」を報告し、意見・質問を求める。(資料2、資料3、資料4)

■「地域生活支援拠点等について」事務局より概要説明(資料5)

岐阜市地域生活支援拠点等整備における5つの機能、「緊急」の定義、緊急時の対応、緊急時を見据えた事前準備等について協議した。

<意見>

- ・障がい者や家族が安心して暮らすため、長期的視点での拠点整備が必要。
- ・通いなれた通所事業所への緊急宿泊ができると良い。
- ・買い物や公共交通機関の利用を体験の機会の機能の一つにあると良い。
- ・障害福祉サービスを利用したことがない方も孤立化しないよう、ノウハウを支援機関で共有していくことが必要。

■「基幹相談支援事業の事業報告」について、事務局より概要説明(資料6)

基幹相談支援事業の機能や事業内容、実績について説明。

<意見>

- ・ケアマネジャーの障がい者への対応において、基幹相談支援サテライトの助言は助かる。
- ・基幹相談支援事業への評価項目に、相談件数の比較、開催した会議や研修内容、地域課題の把握の程度があると良い。

■「日中サービス支援型共同生活援助について」事務局より概要説明（資料7）

日中サービス支援型指定共同生活援助の概要、協議会における評価について説明。

<意見>

- ・事業所が人員基準を最低限度満たしているのか、または余裕を持って満たしているのか見つける方法があると良い。
- ・ケース記録の公表は難しいと思うが、利用者への対応などについて、事業所から説明があると良い。
- ・日中サービス支援型指定共同生活援助の支援の対象と内容の想定、どのような障がいの方を受け入れているか、事業所から説明があると良い。
- ・日中サービス支援型指定共同生活援助の申請に対する評価が協議内容か。
→事業所から提出された資料をもとに協議できると良いと考えている。

5. 令和3年度岐阜市障害者総合支援協議会について（資料8）

全体会の年間計画及び専門部会の上半期計画について事務局より説明し、委員に意見を求め、事務局が回答する。

■「第1回専門部会 障がい者虐待防止について」事務局より概要説明

令和4年度より虐待防止委員会の設置が義務化されるなど、障がい者虐待防止の更なる推進のための方策が示されていることを受け、事業所における体制整備について協議する。

<意見>

- ・虐待防止委員会設置義務化について悩んでいる事業所にとって協議の場があることは良い。

■「第2回専門部会 就労支援事業所説明会について」事務局より概要説明

市内在住の障がいのある人や家族で就労支援に関心のある方に対して、就労支援事業所がブースを設けて説明を行う。

<意見>

- ・令和2年度に行われた就労支援事業所説明会との違いはあるか。
→令和2年度はハートフルスクエア-Gにて、参加事業所のエリアを南北に分け、2部制で開催。来場者は事前申込していただき、面談形式で行った。令和3年度はメディアコスモスかんがえるスタジオでの開催予定。ハートフルスクエア-Gより規模は小さくなる。参加事業所数にもよるが、3~4回で時間を区切り開催することを検討している。

■「第3回専門部会 地域生活支援拠点等整備について」事務局より概要説明

訪問系サービス事業所等が緊急時の対応を行った場合の加算が新設されたことを受け、緊急時における対応機能強化について協議する。

<意見>

- ・地域生活支援拠点は、短期入所を利用したことがない方が、緊急時のことを考えるきっかけになると思う。